



歴史まちづくり

ニュース

第19号



発行：名古屋市観光文化交流局歴史まちづくり推進室 Tel.052-972-2782

発行日：令和2年3月

有松伝統的建造物群保存地区防災計画策定に向けて

名古屋市では、令和3年度末に有松地区の防災計画を策定するため、令和元年度から2年度にかけて火災、耐震等に関する調査を名古屋市立大学志田弘二教授及び豊田工業高等専門学校今岡克也教授とともに進めています。今年度は主に以下の調査を実施しました。

《火災に関する調査》

市街地火災延焼シミュレーションを用いて地区内で火災が起きた際にどの様に燃え広がっていくかを検証するため、地区内の建物について高さや面積などを数値化する作業を行いました。

また、過去の消防記録や既存の消火設備の配置状況等を調査・分析するとともに地域の防災に関わる方々にヒアリング調査を実施しました。



《耐震に関する調査》

地区内の伝統的建造物について、構造・年代・間取りなどを参考に特徴をパターン化し、人が建物を押して揺らす人力加振実験や機器を用いて人工的に建物を揺らす水平起震実験を行い、地震に対する有松の伝統的建造物の特徴（揺れ易さやねじれ等）を調べました。



人力加振実験の様子

今年度の調査にご協力いただきました皆様、誠にありがとうございました。

来年度も引き続き、調査を進めていくとともに、地域の皆様の防災意識に関するアンケート調査や火災の早期発見や初期消火に対する防災意識の向上を目的としたワークショップなどの開催を予定していますので、よろしくお願いいたします。



防災計画策定検討懇談会の開催

防災計画の策定にあたり、有松の特性や専門的な見識について地域や専門家等と意見交換を行いながら進めていくため、令和元年8月26日14時より有松・鳴海絞会館にて第一回有松伝統的建造物群保存地区防災計画策定検討懇談会を開催しました。

第一回懇談会では、早期発見や初期消火の充実が大規模な火災を防ぐために重要、設備が充実しても最後は人なので地域の体制等が重要であるといった意見交換が行われました。

今後も懇談会と意見交換を回りながら防災計画の策定を進めていきます。



【懇談会イメージ】

町並み保存地区内で工事や看板の設置等をお考えの際、まずはご相談ください！

有松の歴史的町並み及び良好な住環境の維持・向上を図るため、有松町並み相談会では建築行為等を行う際、事前相談（意見交換）を行っています。

事前相談は町並み保存地区内でのすべての建築行為等を対象としています。具体的な設計に入る前のできるだけ早い段階でご相談をいただくよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

設計・工事を依頼する業者さんにもお伝えください！



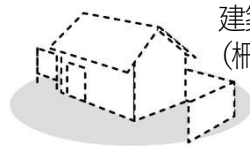
建物・工作物・看板などの新築・解体・部分補修等をお考えの際は
まずは町内会長または歴史まちづくり推進室までご連絡ください



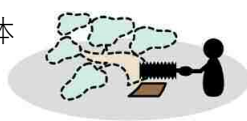
伝統的建造物の外部・内部の補修



- ①建築物の建築
- ②工作物の建設（柵の設置など）
- ③建築物や工作物外観の変更（外壁の塗替えなど）
- ④看板の設置



建築物や工作物（柵・看板等）の解体



木竹の伐採
〔剪定など通常の管理行為は除く〕



土地の区画形質の変更（駐車場の造成など）

伝建地区補助金（修理・修景工事）を検討されている方は、お早目にご相談ください

伝建地区補助金を活用して修理・修景工事をされる場合、設計の初期段階から文化庁や審議会との調整が必要になり、ご相談をいただいてから工事着手するまでに時間を要しますので、お早目にご相談ください。

《令和元年度伝建地区補助金修景工事》

修景前



修景後



伝建地区・町並み保存地区に関するご意見やご質問は、歴史まちづくり推進室にお寄せください

名古屋市 観光文化交流局 歴史まちづくり推進室

TEL : 052-972-2782 FAX : 052-972-4128 E-mail : a2782@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp